

「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」 開催要綱

平成26年6月13日

1. 目的

障害福祉サービス等に係る報酬について、客観性・透明性の向上を図りつつ、平成27年度改定に向けた検討を行うため、厚生労働大臣政務官を主査とする「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」（以下「検討チーム」という。）を開催し、アドバイザーとして有識者の参画を求めて、公開の場で検討を行うこととする。

2. 検討チームの構成員等

- （1）高鳥厚生労働大臣政務官を主査、社会・援護局障害保健福祉部長を副主査とし、その他の構成員は別紙のとおりとする。
- （2）アドバイザーとして別紙の有識者の参画を求める。
- （3）主査が必要と認めるときは、関係者から必要な意見を聴くことができる。

3. 検討スケジュール

障害福祉サービス等経営実態調査等の結果の分析・評価を踏まえ、障害福祉サービス等の報酬に係る改定事項等について検討を行い、平成27年1月を目途に、検討結果を取りまとめる。

4. 検討チームの運営

- （1）庶務は、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課が行う。
- （2）議事は公開とする。
- （3）検討チームは平成27年3月31日をもって終了とする。
- （4）（1）から（3）までに定めるもののほか、検討チームの運営に関し必要な事項は、検討チームが定める。

(別紙)

「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」 構成員等

主 査： 高鳥厚生労働大臣政務官
副 主 査： 社会・援護局障害保健福祉部長
構 成 員： 社会・援護局障害保健福祉部企画課長
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障
害者支援室長兼地域生活支援推進室長

アドバイザー： 井出 健二郎 和光大学教授
沖倉 智美 大正大学教授
野沢 和弘 毎日新聞論説委員
萩原 利昌 川崎市健康福祉局障害保健福祉部長
平野 方紹 立教大学教授

(敬称略、50音順)